

家畜衛生便り

No.384 令和5年1月13日発行
西部家畜保健衛生所

○吉野川庁舎

〒776-0002 吉野川市鴨島町麻植塚136-3
TEL 0883-24-2029 FAX 0883-24-1397

○東みよし庁舎

〒779-4703 三好郡東みよし町中庄856-1
TEL 0883-82-2397 FAX 0883-82-4843

家畜保健衛生所ホームページURL

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/sangyo/chikusangyo/2014022000090/>

定期報告書の提出を お願いします！

定期報告は、家畜伝染病予防法に基づき、
毎年の報告が義務づけられています。
期限内の提出に御協力ください。

定期報告の内容

○基本情報

令和5年2月1日現在の状況を記載してください。

- ・家畜の所有者の住所・氏名
- ・飼養衛生管理者の住所・氏名
- ・農場所在地
- ・飼養する家畜の種類及び頭数
- ・畜舎数 など

○飼養衛生管理基準の遵守状況（自己チェック）

*「農場平面図」や「埋却用地の確保状況」に変更のある方は、当所までご連絡ください。

提出の方法

添付の様式に必要な事項を記入して提出してください。

データ入力を希望される場合の様式や、飼養衛生管理マニュアルの例について、県HPに掲載されていますので、参考にしてください。（※「徳島県」「家畜」「定期報告」で検索）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/sangyo/chikusangyo/5043943/>

メール、郵送、FAX、持ち込み など方法は問いませんので、ご協力をお願いします。

報告期限

令和5年2月28日（火）

定期報告の重要性

ご提供いただいた情報は、家畜の伝染病の発生予防や、伝染病発生時の迅速な防疫対応実施のために活用しています。また、飼養衛生管理基準の遵守状況について、自己チェックを行うことで、農場の衛生状況の見直しをお願いします。

ご不明な点等ありましたら、当所までご連絡ください。

< 連絡先 >

西部家畜保健衛生所 吉野川庁舎
〒776-0002 吉野川市鴨島町麻植塚136-3
TEL: 0883-24-2029 FAX: 0883-24-1397

西部家畜保健衛生所 東みよし庁舎
〒779-4703 三好郡東みよし町中庄856-1
TEL: 0883-82-2397 FAX: 0883-82-4843

e-mail(吉野川庁舎・東みよし庁舎共通アドレス):
seibukachikuhoken@pref.tokushima.jp